

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法

学校の教育目標

- ・進んで学び、深く考え行動する生徒(知)
- ・心豊かで、地域社会に貢献する生徒(徳)
- ・心身共に自ら鍛える、たくましい生徒(体)

【地域の実情】学校に対して協力的であり、信頼を寄せている。
【学校の実情】地域貢献に心がけ、新しい学校づくりをしている。
【生徒の実態】素直で何事にも真剣に取り組む生徒が多い。
【教師の願い】使命感をもって指導にあたり、思いやりがある生徒を育成する。
【保護者の願い】子へ愛情を注ぎ、知徳体のバランスのとれた生徒を育

特別活動の目標	学校行事、生徒会活動、学級活動の中で、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。 各教科、その他の教育活動との関連を図り、体験的活動を重視することにより、生徒相互の連帯意識を育て、生徒一人一人が積極的にものごとに取り組む態度を育成する。 運動会、文化祭、展示発表会、修学旅行等の学校行事において、それぞれの実行委員会を組織し、生徒の主体的な活動を通して自主性や自律性を育成する。
目指す生徒像	・集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度で行動できる生徒 ・体験的活動、感動的活動を通して、積極的にもものごとに取り組む生徒 ・学校行事において、実行委員会を組織し、主体的に活動ができる生徒
特別活動の重点目標	望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに公共の精神を養い、社会性の育成を図るといふ特別活動の特質を踏まえ、よりよい人間関係を築き、社会に参画する態度や自治的能力を育成する。

	学級活動	生徒会活動	学校行事
目標	・望ましい集団活動を通して、人間関係を深め、集団の一員としての自覚を持たせる。 ・自他を思いやる心の育成を通していじめの根絶を図る。	・生徒の諸活動を通して、自主性の育成を図るとともに、他の生徒への思いやりの心を培う。	・豊かな経験をさせ、心身ともに健全な生徒の育成をする。 ・中学校生活への理解を深め、自主的・実践的な生活態度を養う。
指導の方針	(1)中学生としての文化を受け継ぎ、学校生活へのよりよい適応を図る。 (2)学級の各種係り活動を全員で分担し、所属感や仲間意識を高める。 (3)学級における人間的なつながりを深め、温かい友情を育成する。 (4)将来の生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。	・生徒会活動の活性化を図り、組織的・計画的に活動するよう指導する。 ・生徒が存在感・充実感を持って行事に取り組めるよう、計画的に指導する。 ・生徒一人一人が自主的な態度や実践力を身に付け、協力し合う態度を育てる。 ・奉仕的な活動を通して思いやりの心と社会に貢献しようとする態度を育てる。	・学校生活の中で望ましい変化を与える集団活動により、日常の学習成果を総合的に発展させ、学校生活を豊かなものとする。 ・生徒の学校生活に節目を付け、行事による満足感・成就感を味わわせることにより、豊かな充実した学校生活を体験させる。 ・集団行動による実践を通して、集団の決まりや秩序を守る態度や望ましい行動のあり方などを体得させる。
主な指導内容	1.学校・学級生活の充実と向上に関すること。 ・学級生活の諸問題の解決 ・学習計画 2.個人及び社会の一員としての在り方、学業生活の充実及び健康や安全に関すること。方、学業生活の充実及び健康や安全に関すること。 ・健全な生き方の探求 ・生活記録 3.将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 ・キャリアパスポートを活用し、自身の活動を振り返り、成長の確認をする。自己理解を深め、適切な進路選択につなげる。	1.生徒会 2.中央委員会 3.専門委員会 学級委員会 生活委員会 図書委員会 保健委員会 給食委員会 放送委員会 美化委員会 4.奉仕活動 5.生徒会行事	1.儀式的行事 入学式 卒業式 等 2.文化的行事 文化祭 展示発表会 等 3.健康安全・体育的行事 運動会 避難訓練 等 4.旅行・集団宿泊的行事 修学旅行・林間学校・遠足 等 5.勤労生産・奉仕的行事 美化活動・ボランティア活動 等
他 の 教 育 活 動 と の 関 連	各教科・読書科 学級活動における話し合い活動、言語等による表現や発表などが重要である。また、活動の企画・立案を行ったり、調査を行ったりすることもある。こうした活動の基礎となる能力を、国語科や社会科をはじめ各教科の学習を通して培う。学級活動における自発的な実践活動によって各教科で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりする。	委員会活動を通して、集団の中の一員としての役割を持たせ、生徒相互の連帯意識を育て、積極的に取り組む態度や礼儀作法の育成を図る。	文化祭・展示発表会は、実技教科をはじめ国語科などとも関連を図り、音楽鑑賞教室は音楽科、そして、運動会は、保健体育科の学習の一環として、各教科の特色を重視する教育を図る。
	特別の教科・道徳 総合的な学習の時間 文化祭・展示発表会は、実技教科をはじめ国語科などとも関連を図り、音楽鑑賞教室は音楽科、そして、運動会は、保健体育科の学習の一環として、各教科の特色を重視する教育を図る。 ・学級活動を通じて育成する自主的、実践的な態度を活かしながら、総合的な学習の時間では問題解決能力を育成していく。	・生徒がよりよい生活を築くために、諸問題を見だし、これを自主的に取り上げ、協力して解決していく自発的、自治的な生徒会活動を通して、望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度などにかかわる道徳性を身に付ける。 ・集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的実践的な態度を育成する。	・自己の課題を発見し主体的によりよく解決できる能力を育成する。 ・自らの生き方、在り方を考えることができる能力を育成する。 ・学校集団や学校生活への所属感を深め、望ましい人間関係の形成や公共の精神などを養う。
家庭や地域との連携	・学級や学校の一員として学校生活を送るとともに、家庭や地域の一員としても生活をしている。このことから、地域との連携が必要であり、教育関係機関や経済関係者などから話を聞くなどの活動を工夫していく。	・ボランティア活動等において、人と人とのふれあいを重視し、思いやりのある心や豊かな人間性を育成する。	・家庭や地域の人々との連携を深め、その教育力の活用を図ったり、地域の自然や文化、伝統を生かしたり、社会教育施設等を活用する。
備考			